

令和5年3月2日 議会改革特別委員会 議事録
10時45分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 網谷 芳孝

副委員長 西村 一啓

委員 藤川 和弘、小中 真樹雄、小田上 尚典、北地 範久、日域 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 (1人)

委員 原田 孝徳

○網谷委員長 皆さん、おはようございます。

それでは定足数に達していますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、原田委員より体調不良のため欠席との届出が出ておりますので、よろしく願いいたします。

それでは日程第1、議会中継についてと、子ども議会のこれまでの経緯ということで、協議をしていきたいと思っております。

今回はサイドボックスに掲載しているとおり、時間的な関係もあり、副委員長と協議の結果中継中止とさせていただきましたが、これからの取扱いはいかがいしましょうかね。小中委員。

○小中委員 要綱に書いてあるんやったら原則中継で、中継しない場合にはそれなりの理由をつけて中止するっちゃうことでもいいんじゃないですか。特に問題なけりゃ原則中継すればそれでいいだけの話で、したからって、どんだけ視聴者がいるかも問題ですけど。原則としては中継するけれども、この回はちょっとどうのこうのっちゃう、そういう形で行けばええんやないかと思っておりますよ。

○網谷委員長 もう少し現状維持という意味ですか。現状維持でこのまま中継しないという意味ですか。

○小中委員 いや、そういうことじゃなくて、原則中継するんなら中継しても構わないんじゃないかと。中継しない場合は委員長が理由をつけて、ほかの委員にコンセンサスを取るかどうか、そこら辺のところはよく分からんけれども、要綱に出してるんやったら原則中継して、中継をすれば不都合な場合は中止しても、それはそれでええんじゃないかと私は思いますけどね。

○網谷委員長 ありがとうございます。

今小中委員の意見により、そのとおりに中継するというので、とりわけ支障がない限りは中継するという意見が出たんですが、皆さんどうですかね。それでよろしいですかね。

ということで、今回の要綱どおり基本的には中継するというので。ありがとうございました。それでは、次回からは実行させていただきます。よろしく願いいたします。

次に子ども議会について、これからどういう方向なのか、執行部に問い合わせたところ、

大竹市制70周年は令和6年ということで、今現在のところは全く白紙ということでございます。

60周年のときは議会にも打診はありましたが、主には執行部が取り仕切って行ったというのを聞いております。

以上ぐらいの情報しかないんですが、議会が主になってやるか、みたいな意見が出るなら別ですが、意見があればお願いします。

別段なければ、前回同様執行部の判断を仰ぐということによろしいんですかね。

北地委員。

○北地委員 子ども議会ということになれば当然答弁者が出て、答弁するのは執行部で、執行部の状況を見ながら、議会も、反対は多分しないと思う。それで応援する形で参加していくという形がいいんじゃないかと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

ちなみに前は平成26年8月中旬以降とになっておりました。小・中学校児童生徒、それから大竹高校の生徒で各校3名程度、24名程度で計画しとったそうです。執行部の出方次第では議会も協力していくということによろしいんですかね。

日域委員。

○日域委員 平成26年8月と言われましたよね。

○網谷委員長 はい。

○日域委員 私、その頃議員じゃないので記憶にないはずですけども、ただ、大竹に限りませんが、子供たちに分かるように答弁してほしいなと思うんです。聞いとると結構上手にごまかしてる気がするんですけども、大竹の過去の子ども議会の議事録ってあるんですかね。あったら見てみたいなと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

ほかに子ども議会について、何かあれば。

小田上委員。

○小田上委員 子ども議会やるにしても、多分この議会改革特別委員会のメンバーであるかどうか分からないので、議会が協力するって今決めづらいのかなと思います。議会改革特別委員会の引継事項の中に入れるか入れないか、それで協力すべきかどうかだと、協力するという方向でもいいのかなと思いますが、それ以上のことはこの委員の中では言えないと思います。

○網谷委員長 そうですね。ありがとうございます。

次期編成後の問題になろうかと思しますので、今回の選挙でおられる方は宿題として、頭の中に入れていただきたいと思っております。議会改革特別委員会のメンバーもどうなるかも分かりませんのでね。

子ども議会はその辺で終わらせていただきます。

次に、日程2、議会モニター制度についてでございます。皆さんが収集された、ほかの自治体の議会モニター制度の資料がサイドブックに掲載されています。資料を見ながら議会モニター制度の研究をしたいと思っておりますので、御意見があれば発言していただければ

と思います。

ちょっと戻りますが、先ほどの議会中継の件ですが、基本的には中継するというので、次回からはするというので了解してよろしいですかね。

はい、分かりました。すみません、話が飛んだりして。

それでは議会モニターについて、サイドブックスどおり行きましょうか。

藤川委員から、どうぞ。

○藤川委員 議会モニターについて調べさせていただきました。議会モニターを検索しますと、1ページ目には数個出てくるんですけど、2ページ目からほとんど出てこない状態で、各市町村、やってないのかなという気持ちを持って調べておりました。

掲載している資料の、各市町村の人数とか内容とかを、参考程度に見ていただければなと思うんですけど、調べてみて思ったのが、議会モニターが少ないのは、傍聴や会議への参加は、10名から15名程度のところはやっていたているみたいなんですけど、50人以上、例えば100名ぐらいまでの議会モニター、やっているところもありましたが、それは傍聴とか、登庁することもなく、アンケートをメインにやっているように感じました。

調べてましたら特集がありました。議会モニター制度の現状と課題というページになるんですけど、4市町村の課題が、そもそも議会モニターの成り手不足の問題。公募しても手が挙がらずメンバーを集めるのに苦労している議会が多い。2つ目に、モニター自身の制度の趣旨、役割の理解不足。これはお願いしてなっていることも関係し、モニターの主体性が発揮されていないことに原因がある。3つ目は、モニター会議そのものの進行の仕方。従来の審議会のような会議スタイルだけでは、モニターの創造性はなかなか発揮されないと。

やっぱりモニター制度はまだまだ課題があるのかなと。どこの市町村も、人が集まらないという懸念材料があると、出てきてまいりました。

2017年まで4年連続1位の、議会改革最先端議会である芽室町で、公共交通や観光や地域医療の3つのテーマで政策提言を目指して活動していると。議会のモニターというよりも議員と一緒に何かを考えるほうが市民の方には喜ばれるのかなという思いで、これを読みました。

簡単ですが、以上になります。

○網谷委員長 かなり多くの資料を頂き、ありがとうございます。

次に小中委員、お願いします。どうぞ。

○小中委員 私は、別にこれがいいとかいうことではなくて、早稲田大学マニフェスト研究所で芽室町議会があったんだけど、政策提言みたいな形で、いきなりレベルが高いので、それはなしにして、山陽小野田市議会の例を見て、私なりに要約をしたわけです。要するに議会モニターは、住民参加もあるけど、議会の監視機能っていう面も持ってて、私がこの要綱で気になったのは、無償だということで、公募の場合選ぶのが公聴委員会というのがあって、個人的に、モニター制度を実施する場合は、やっぱり謝礼は多少なりとも支払うべきではないかと。もう一点は、モニター制度の設置を議会改革特別委員会が決めるのであれば、公募で誰を選ぶかも議会改革特別委員会が担うべきではないかと、その点山陽

小野田市の例に、ちょっとここは違うんじゃないかというのは、個人的に思いました。

あと、これはあくまでも事例紹介であって、これがいいというものではありません。まず議会モニター制をやる方向で行くのかどうかを決めるのが先でしょうし、1つのデータとして山陽小野田市議会を紹介しただけです。

山陽小野田市っていうのは宇部市圏域に属してて、新幹線の厚狭駅があつて、山口東京理科大学が誘致され、私立から公立になって、山陽小野田市立山口東京理科大学となつて、6万人程度の市で、あと山陽オートがある、そういう市です。参考までに。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

次、小田上委員。よろしいですか。

○小田上委員 久慈市ですね。いっぱいありますけど、議会の傍聴よりもワークショップ形式で話し合いをするところで、この事例がいいのかなと思って持ってきました。

ただ藤川委員に紹介いただいたとおり、実際に開催された中身とか見てみると、今まで4回やられてるんですけど、モニターとして参加している方が6名とか7名で、そこに9人、10人の議員が入って行って十五、六名の参加が多いので、やっぱり人を集めるのが大変なのかなという印象です。

議会の傍聴をしてもらうようにはなってるんですけど、基本的には意見交換、議会の仕事の内容を知ってもらうような交流の方法があるので、まずモニター制度の中でも意見を交換し合って、どういうことをやってるんだろうっていうのを、ファシリテーター入れてワークショップやっていく形がいいのかなと思いました。

久慈市は、報酬はなしで、議長が認めれば交通費程度は出せるということでした。取り組みやすいのはこれかなと思って、これにしました。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

北地委員、お願いします。

○北地委員 私もいろいろ調べてはみたんですけども、そもそもこのモニター制度とかどういうものなのかなということから入っていったんですけど、調べれば調べるほどいろんなやり方があって、どれが正しいんかというのは、実際のところはよく分かりません。

いろんな町があったので、何ぼかピックアップして比較表というか、概要の概要ですけど、まとめてみたのがこういう表になってしまいました。

どれがいいのかなというのもまだまだ分かりませんし、どれが取り組みやすいのかなというのも分からないし、ざっくり見てみると、やっぱり人が集まりにくいというのがあるようでございます。

それからモニターも人数ばらばらだし、どれがいいのかなというのはこれから研究していきたいとは思いますが、そういった状況でなかなか難しいです。

それから、岩倉市なんかは議会サポーター制度というのをつくってるんですけども、こういうやり方もあるのかなと。名前が違うだけとは思いますが、傍聴したりして議会運営等について意見を発表すると。

ちょっと参考に見ていただきながらこれをまとめていっていただければいいのかなと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。これから皆さんと一緒にまとめに入りたいと思うんですが。

西村委員、お願いします。

○西村副委員長 私が載せとるのは、ちょっと皆さんと違うかも分かんけど、それなりに他の市町を調べてみたら、ほとんど実行されたところと今からかかるところといろいろあるので、参考にはなるんですよ。

一番言いたいのは、大竹市議会の議会改革で何をするかを決めて他市町の取り組んでおるところを参考に、取り入れるか何かしないと、よそのをそっくりまねてもなかなか続かないと思う。それは先ほど藤川委員を筆頭に、小中委員、小田上委員、北地委員が言われるように、人がなかなか集まらない。それで有償化にするとか無償化にするのは別問題として、議員は何かということがなかなかその中に言われてないので、もっともっと大竹市の場合はこの議会改革で取り組むことをやるべきじゃないかというので、私は4項目を書かせていただきました。

以上であります。

○網谷委員長 ありがとうございます。

最後は私になるんですが、先ほど藤川委員と同じところになろうかと思うんですがね。確かに北地委員が言われたように、いろいろなやり方があるんですよ。モニター人数にしろ、50名もあれば5人とか6人とかもありますし、報酬もあるところないところもあるし、図書券配布ぐらいのところもありますしね。集約してどうのこうのとするのは大変難しいテーマではないかと考えておりました、モニター制度についてもいろんな方式があるんだなということを改めて勉強させていただいたんですが。

それから全国的にもまだまだ少ないんですよ。全国市議会議長会の発表では、令和2年度現在ですが、市が31団体、町村が80団体ということで、日本全体では1,700以上の団体があるんですが、そんな中からといたらまだまだ発展途上の数字だなと感じております。

どのようなモニター制度を進めていくか、一緒に議会改革特別委員会の中で議論していただけたらと思うんですが、よろしく願いいたします。西村委員の言われたように、まず大竹市議会の議会改革という方向性で何をするか、そういうのも含めて議論する必要があるのではないかと感じたところでございます。

このモニター制度ですが、議会報告会など、市民との交流を深めるというのにも関係してくるのではないかと思います。その辺のことも含めて発言していただけたらと思うんですが。かなり幅の広いテーマがこの議会モニター制度には入ると思いますので、議会全体の問題になろうかとは思いますが。もちろん選挙制度もこの中には議論として入ってくると思いますので、モニター者をどれくらいの人数にするのか、これもかなりの幅があるのでね。どうなのかなと思っております。

小田上委員。

○小田上委員 事例紹介していただいて、まだどの方法がいいかが分からないと思うんですね。この議会改革特別委員会でモニター制度を設けることでどんなことをしたいのか、何を期待するかをまず決めて、それに合う方法を探していかないといけないと思います。人数が集まる、集まらないという課題はあるんでしょうけど、どういう役割を期待してこの制度をつくっていくのか、実現に向けていくのかってところが重要ななと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

皆さんの資料の中にも議員との意見交換はなしというところもございますよね。もう文書に全部書いて提出してくるという方法もございますし、意見交換を主に年に何回かやるというところもございますしね。いろんな方法があろうかと思うんですが、先ほど小田上委員が言われたような、ワークショップですか、そういう形式もあろうかとは思っているので、どうなんですかねと思うんですが。

小田上委員。

○小田上委員 モニター制度って、名前がモニターってついているので偏りがちになるかもしれないんですけど、このモニター制度をもしやるのであれば、市民の方と意見を交換できる場にしたいなと、なればいいなと思います。

ほかに、今の議会運営の仕方とか、会議の内容に意見をいただくっていうものもモニター制度だとは思いますが、そうじゃなくてまずは話し合うというか、議会の理解を進めるためのモニター制度がいいのかなと思います。

○網谷委員長 北地委員。

○北地委員 前期委員会であった15項目の中でピックアップされてますよね、モニター制度。そのピックアップされたときにどういう意見があったのかというのをちょっと知りたいんですけど。モニター制度が入るとというのは、何か意味合いがあったのかなと、どんなかなと思います。何でこれが上がってきたのかなというのが。

○網谷委員長 何で上がとったのかというのは、これは前期の議会改革特別委員会で皆さんの意見を最初に募集し、皆さんの意見の中からピックアップして15ほど選んだと思うんです。その選んだ背景を一つ一つどうのこうのと言われてもなんですが。

北地委員。

○北地委員 委員がみんな出しとるわけなので、これがいいよっていう何か理由づけみたいなものがあるかもしれない。こういうのがやりたいからこういうモニター制度をやったらどうかという、何かそういう意見はなかったのかなと。

○網谷委員長 小田上委員。

○小田上委員 令和元年10月28日の議会改革特別委員会の意見のまとめがフォルダにあります。その中で議会基本条例に沿って市民に開かれた議会、市民参加を進める議会という中で、市民の声を集めるために議会報告会に加えて議会モニター制度のようなものをつくり、無作為抽出した市民の方に議会モニターをお願いすると、このような趣旨のことが書いてあると。開かれた議会、市民参加を進める議会基本条例に書いてあることを進めるためにやってはどうかというような趣旨だったと思います。

○網谷委員長 一番の趣旨は、無投票という結果になり、大竹市議会にとってどのような改

革、改善が必要か。またその前の段階では議員の成り手不足に関する要因、解消は何かとなつたとは思いません。

無投票の選挙をいかに解消して立候補者が奮起して立候補してくれるか。その中で8名の委員の皆さんが、これからの方針を含めて課題として出されたのが15あったという意味だと思います。

北地委員。

○北地委員 ですから、このモニターをする意味合い、目的になってくるんですけども、当初、小田上委員が言うような言い方だったら、市民の声を吸い上げたいと。議会基本条例にあるように議会を運営するために、それを表明するためにモニターをするんだと。

ただ、私が調べた中で多いのは、議会運営に関して意見を聴くというのが結構あったので、どちらで行くのかなと、まずはその辺を回収してもらえればと思うんですけど。どちらの方向に向かっていくのかなというのが一つあります。

○網谷委員長 議会の運営に対して意見をもらおうと。それは市民からね。

○北地委員 運営だけに限らず広げるんかどうかという話。

○網谷委員長 藤川委員。

○藤川委員 私も議会運営よりも市民の声を吸い上げるほうに賛成なので、先ほどちょっと言い忘れましたが、30名募集かけて30名は集まりました。けど実際に会議に来たのは十数名。そこは第5回ぐらいまでであったんですが、それだけ興味のある内容じゃなかったのかなと。やっぱり興味があるのは、先ほど紹介した、自分の生活、身の回りのことを議題とした話合いが市民の方にも楽しく、やるからには楽しくないとモニターさんは集まらないのかなと感じております。

○網谷委員長 どうぞ。

○北地委員 そうすると、こういうモニターという言葉にこだわらず議会報告会の改良版を考えたほうがいいのかと提案したいんですけども。

○網谷委員長 どうぞ。

○賀屋議長 このモニター制度、一見先進的な取組で、実際大竹市議会でも市民の皆さん、特にモニターになってもらった方に批判をしてもらって、それをどういうふうを受け止めて改革をしていくか。そのモニターの皆さんと対立的な立場になるという、そこを議員の皆さんが耐えられるかどうか、そこはまず一番あると思うんですよ。そこを踏まえて本気でそのモニター制度を取り入れるのか、ただ単に目的が議員の成り手不足に発端をしとるわけですから、このモニター制度を充実させていくと、そんなことまで言われてからわしはやらんよと、成り手がますます少なくなるんじゃないかと。議会や議員に対して、本当に何を言ってもええわけですから。あんたは何も物を言わなかった、どうなつとるんやとか言われて、それにちゃんと答えにゃいけん、答えんかったら答えんかったでまた言われるわけで。そんなんで皆さんがモニター制度を導入していきましょと本気で考えられるかどうか。

本来の目的、何のためにモニターをやるのかということになれば、市民の声を集めるためにもっと市民との意見交換の機会をつくる。それで議会報告会は規定されていますから、

議会報告会を例えば毎月やるというわけにもいきませんが、もう少しそのやり方を絞って、例えば職域単位で意見を聴くとか、自治会のコミュニティー単位で集まってもらうとか、そういう小さい意見交換会という形の中で市民の意見を集約をして、市民との距離を縮めていくことによって、市民からその議会、議員に対する認識が変わってくるのではないかなど。そのことが議員の成り手不足にも反映をしていくのではないかなど思うんです。もう少し、このモニター制度の事例の成果、先進的にやられるところに効果やどういうふうに評価しているのかと。要するにやってよかったかどうかというのは全く反映されてないと思うんですよ。

そこらがまだあるので、この事例にあるような取組方をすぐ大竹市議会で、この議会改革の中で取り組んでいくというのは、ちょっとまだ早い、もう少し違うやり方があるのではないかなと思います。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

小中委員。

○小中委員 成り手不足どうのこうのというのにこだわるべきではなくて、より議会を円滑に、市民に理解してもらえよう議会にするための、監視機能なり、例えば新聞の市民批判会は、全部批判するわけじゃなくて、ここはよかったとか、そういうのがあってもそれはそれでいいわけですよ。

市民がどのように議会を捉えているかというのは、山陽小野田市の要綱の中で、モニターの職務として市議会に関する知見を得るため次のいずれかを行うこととして、市議会の本会議、委員会または政策討論会を傍聴またはインターネットにより視聴すること。議会報告会に参加すること。議会だより、ホームページ、フェイスブックを閲覧することを挙げています。さらに議会の実施する議会活動及び運営に関する調査に回答すること、議会との意見交換会に出席し意見を述べることとしています。

かなりハードルは高めには上げていますが、そういうふうにして議会の体制を強化していくとか、単に楽しいだけじゃ駄目なので、どうしたらよりよい議会にしていくかというのを市民と考えていくということで、単に成り手不足のために議会モニター制を設けるなんていうのは、はっきり言って私はナンセンスやと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

先ほどの皆さんの資料の中にも、基本的にはモニターになる方は議会の傍聴または委員会の傍聴は、大体ついておりますよね。モニターになる方もかなりの行動は必要になってくるかと思えます。

それから、先ほど北地委員が言われました議会報告会の延長線上、ちょっと変わったやり方というのか。市民の皆さん、議会報告会でも地域の意見が非常に、大部分を占めておりますよね。そういう意味では議会報告会の延長線上で話題になるようなことが、皆さんの興味を引くのではないかという解釈もできるのではないかと思います。このたびのモニター制度になりますと、議会全体ということは町全体のことを論ずる方がふさわしいのではないかということになるかとは思いますがね。

日域委員。

○日域委員 難しいですね。私、前から思うんですけども、大竹市に自治会が七十幾つあって、自治会長さんがいますよね。例えば陳情みたいに個別の具体的な案件があったときに、一般市民の代表みたいな人が直感的にどういうふうに感じているかなっていうのを知りたいというようなアンケートであれば、ある意味で言えば市政に関心をお持ちでしょうから、皆さんどう思いますかって言えば参考のデータは取れますよね。

市政の大きなことってなると、我々議会がやっていることはうまい具合に上手にやっとなるんやけん、それを後押ししてくれるようなモニターが欲しいっていうのはそもそも無理な話であって、本格的に市政をチェックしようと思えば、いわゆるオンブズマンのように、かなりレベルの高い人、リーダーがいて、スタッフがいて、それで市政にチェックを入れるっていう形ならあり得ます。

今回の議員定数の削減もそうですけど、私何度も言いましたけど、自らが減らすって難しいんですよ。自分たちの身分を絞り込むわけですからね。だから、大竹市でも過去全て、理由は財政であったりいろいろでしょうけれども、自治会連合会が議員定数削減しろっていう提案を持ち込んできて、それを受けて動いてますよね。

だからモニターも、さっき議長がおっしゃいましたよね。悪口でも批判でもするような、できるような状況だったら、あんたらよう頑張るとるよねっていうようなお褒めの言葉をもらおうと思うのはそもそも間違っています。でも、きつい言葉が飛んでくるようなものを議会自らが始めるっていうところもあるじゃないですか。そこがあって、我々が悪役も正義の味方も両方演じるって無理なんですよ。人間って自らは絶対に正義の味方なんですよ。

このモニターにおいても、前提条件の中に矛盾というか無理が入っているから、これやっている町は表面的なことじゃなくて、何か理由があったんじゃないかと思うんですよ。今、かなり自治体の名前が出てきますけど、例えば基本条例があるじゃないですか。あれも、基本条例をつくった栗山町は、夕張市の隣で、同じような条件の町ですから、夕張市はあんななあってうちの町は大丈夫かっていう市民の大きな声があって、それで議会がびっくりしてつくったわけで、あとの町はそれのコピーですからね。

それと皆さん自分が住む町を自分で選んでますから。議員となれば土着性があると思えますけれども、特に若い人なんかは嫌な町に住みませんからね。大竹市よくないよって思ったら、最初から住所が大竹市にないわけです。だからどうしても土着性があるという高齢者になって、モニターも御高齢の方が多くなるんかなという気もしますけどね。

何かしたいっていう気持ちはよく分かるんですけども、なかなか難しいところがもともと、中に含まれてます。何か聞いてみたいねっていうときには、自動的にいてくれるわけですから、自治会長さんに、聞いてみるといいのかなという気もしますけどね。

○網谷委員長 ありがとうございます。

先ほどの資料の中でも自治会長さんがその地区で何人か出す方式もありますよね。それから各議員が推奨するという方向性もありますし、公募が一応ええかも分かりませんがね。

そういう方法論もこのモニター制度の中には入れるところがあると思います。

いろいろな意見があろうかとは思いますが、これを始めるということになりますと、かなりの時間を伴うことは覚悟せにゃいけんと思いますね。意見交換すれば報告書も出さにゃいけんし、そのようなことを言っておったら何もできんのですが。その辺のところから何かほかに、意見があればお願いします。

小田上委員。

○小田上委員 議会運営について意見をいただくことになると思うと厳しい声が多いんじゃないかと、議長をはじめ、意見がありました。でも、その方向でかじを切っていくってことであれば、それはそれでいいのかなと思います。

ただ、どういう目的を持ってこのモニター制度をやるのか。議会報告会の延長という感覚も分かるんですけど、モニター制度と議会報告会で一番違うと思うのが、モニターとして登録いただいている方、継続的に話ができて、継続的に意見交換ができる方ができた場合は、議会についての理解度は高まってくるのかなと思います。年に1回だけ報告会で顔を合わせる方よりも、年に幾つか、継続して関係があればどんどん深まっていくから、そういう制度設計をしていくほうがいいのかなと思います。意見交換をしながら、幅広く意見をもらって、その結果がどんどん蓄積されていくスタイルを取るためのモニター制度であればいいのかなと思います。

なので、議会運営についてというよりも全体的な意見交換を、モニターとしてお願いした人と幾度かやっていく、そういう作業で理解を得られる方法、議会の周知だったりいろんな改善点を見つけていくことはできると思います。

○網谷委員長 そうですね。モニター制度に登録されとる方は、一般の方以上に興味がある方ということで、意見交換の流れも承知しており、継続性があるという意味合いですよ。小中委員。

○小中委員 議長が言われた、批判に耐えられるかですが、耐えなしゃあないでしょう。ちゃんと批判を聞けないような人は、議員になる資質が、私は欠けていると思いますね。自分が正しいと思うことを、あんたが正しいのやないやないかということ言われてそれに耐えられんようやったら、私は議員の資質はないと思いますね。

要するに、違う意見があるっていうことを知るっちゅうことは非常に大事なので、このモニター制度をつくるのであれば、議会力の向上とかそういうものを目指したものであるべきであって、成り手不足とかそういうことじゃなくて、議会を少しでもよくしていこうと思って多分、多くの議会がやってるんだと思うんですよ。

第三者に言われんとできんような議員やったら、私は要らんと思いますよ。これじゃあと思って自分たちでやる、それでこそ私はその議会の価値があると思います。

○網谷委員長 人に言われる前に自分たちで改革するのが議員としての資質という意味ですね。確かにそうだと思います。

なかなか議会報告会と混同しとるところもあると思いますが、モニター制度はそれ専属になりますので、確かに小田上委員が言われたように、意見の継続性は出てくるかと思えます。なかなか難しいところがございますが、もう時間もかなり来たんで、今日のところ

はこれぐらいにして、次回には、方向性も出さなければいけないんじゃないかなと、私は委員長として思うんですが、皆さんいかがですか。

継続にしましても、次回に引き継いでいただく方向になるかとは思っているので、完全にこれで打ち切るというわけにもいかんかと思うんですがね。その辺の方向性を次回、もう一回議論していけたらと思うんですが、いかがですかね。

小田上委員。

○小田上委員 前回、協議しようと委員長に決めていただいて、今回話しましたが、今の時点でモニターやったほうがいいと思っている委員がどれだけいるのかがいまいち分からないので、次回、どちらの方向に向けて準備すればいいんだろうと。

やる、やらないっていうのを次回で決めるのであれば、今決めても変わらないかなと思うんですが、次回決めるっていうことであれば、今の時点ではやったほうがいいと思う、やらなくていいと思うっていう意見があればうれしいなと思います。

○網谷委員長 今ここで決められたらそれでもいいんですがね。もう一回ぐらいは時間をかけて議論をして方向性を決めるとか、それとももう決めてしまえという、どうですかね。

小田上委員。

○小田上委員 すみません、言い方が悪くて。何かしらの形でもあれモニターはやったほうがいいと思ってるということであればもちろん力は入るんですけど、結局こんなのやらなくていいよって方向に流れそうなんだったら準備してもしようがないので、どちらの方向に行くのかが今の話だと見えないので、やりたいから議論してるのか、やりたくないから議論しているのかが分からないです。僕はやったほうがいいと思ってますので、それが分かればいいかなと。

○網谷委員長 時間をかける必要ないと言われるならそれもありませんが、その辺のところを皆さんもう一回議論して、方向性、もう一回余裕を持って皆さん考えていただくと。

日域委員。

○日域委員 いや、今回何名かでいろんな事例を調べて紹介いただきましたけど、さほどうまく行っているなというケースはないですよ。だから賛成、反対もあるでしょうけれども、できたらいいけれども難しいよねって、私は思ってます。

以上です。

○網谷委員長 藤川委員。

○藤川委員 私もかなりホームページ、見ました。どこのホームページ見てもあまり力を入れておるところは感じられませんでした。何となく載せて、やってます的なホームページが多かったのかなと。私は基本的に今のままでは、やりたくないかなと思ってます。いろんなところのホームページを見てそう感じました。

市民の声を政策提言として上げることを目標にしたところのであれば、やってみたいかなと思います。ただ、先ほど委員長がおっしゃったように、ほかの議会で自治会長に参加してもらっているところもあります。大体自治会長が成り手不足なのにモニター制度を導入してどうなのかなとか。やる、やらないもちろん大切ですけど、モニターを集められるのかなという懸念もあります。

以上です。

○網谷委員長 分かりました。

ほかにございます。

小中委員。

○小中委員 私は、モニター制度を設けるべきだと思います。成功するとか成功しないとか言う前に、議会の監視機能というのを持つ機関として、議会モニター制度はそれなりに機能するのではないかと考えておりますし、批判のないところには進歩はないのでね。

楽しくやればそれでいいとかそういう話ではないわけで、ちゃんとした意見を踏まえてどういうふうにやっていくかということを考えることが必要だと思います。私はモニター制度っていうのはあったほうがいいと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

日域委員。

○日域委員 小中委員がそうおっしゃるなら私も多少宗旨替えをしてもいいんですけどもね。モニターを集めて会場を設けて、そこで格好つけたことをやろうとかしても、それは難しいということですよ。例えばモニターを何名か選んで、その人たちに質問権を与えるわけですよ。メールでいいですよ、来なくていいから質問権を与えて、質問に対して、議会が真摯に応えると。そしてあとはアンケートですよ。それが5人か10人か知りませんが、このことをどう思いますかといったら私はこう思いますって、別にそこで賛成多数とかなないんですからね。そのモニターの方から意見をもらおうと。それで終わり。

それで希望者がそれは5人か3人かは分かりませんが、質問権を与えてあげたら、大変ですけども、そしたら面白いことになると思います。荷は重いですけどね。そんなんだったら私、賛成です。できると思います。

○網谷委員長 ということは賛成ということ。

○日域委員 宗旨替えをしたわけですから、賛成です。

○網谷委員長 それじゃあ今日決めましょうか。

小田上委員。

○小田上委員 今日決めなくてもいいと思います。皆さんの意見とか思いが聞けたので、話がしやすくなったというか前向きに内容を検討していけばいいのかなと思うので、次回もっと議論してから決めてもいいかなと思います。

○網谷委員長 どうぞ。

○日域委員 日本人というか日本社会の諸悪の根源は、皆さん御一緒なんです。これセールスマンの常套句ですよ。それで、何やるにもよそを見るんですよ。

ほかにないやつをつくろうと思ったらできますよ。見たら、ろくなのがないじゃないですか。ろくなのがないから、じゃあ大竹市でろくなやつをつくろうと思えばいいですよ。探したってろくなものありやせんですよ、実際の話。この日本の社会においてはね。

以上です。

○網谷委員長 今、いろいろな意見が出過ぎたんですが、僕は今日はあまり結論出す必要はないと思っとったんじやが、結論出せという意見もあったし、ないという意見もあったし、

最終的には小田上委員の意見に賛成ということで、次回までにじっくり考えていただいて、次回、方向性を出すということによろしいですかね。そういうことにさせていただきます。

皆さんしっかり考えとってください。次回の委員会で方向性を決めたいと思います、モニターについて。

それで次回は、4月4日の火曜日、10時にさせていただきます。よろしいですかね。

それでは以上で、議会改革特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

11時56分 閉会